

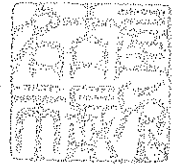
行政文書公開決定通知書

2 観名保第 146 号
令和 3 年 1 月 4 日

名古屋市民オンブズマン
代表 新海 聡 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和2年12月17日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第 1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	参考資料 1, 2, 3		
行政文書の公開の日時及び場所	日時	令和 3 年 / 月 5 日	午前 時 午後 時
	場所	市民情報センター (市役所西庁舎 1階)	
行政文書の公開の方法	1 閲覧 ② 写しの交付 3 視聴		
備考	<p>同日に請求頂いた「20/12/17 に開催した特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会 (第 39 回) で、構成員に配布した資料 (傍聴者に配布された資料を除く) (電磁的記録希望)」、「20/12/17 に開催した特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会 (第 39 回) で、名古屋城総合事務所がプロジェクトに投影した資料 (傍聴者に配布された資料を除く) (電磁的記録希望)」の 2 件については、いずれも上記行政文書の名称欄に掲げた行政文書が該当します。</p> <p><決定を行った所管課・公所> 観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室 TEL 052-231-2488</p>		

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。